

平成28年度事業計画について

当建設技術センターは、公共事業の円滑な執行と、建設関連産業の発展に資するため、平成28年度においても、「研修」、「試験」及び「受託」の3事業の実施を計画しております。

まず、「研修事業」においては、県土木技術職員及び市町村職員はもとより、広く建設産業全般に携わる専門技術者の技術水準の向上を図るため、発注者や受注者を対象とした各種の研修を実施いたします。

また、「試験事業」については、これまでどおり建設工事の品質確保と信頼性の向上のため、工事に使用する各種資材の試験、研究を実施いたします。

最後に、「受託事業」については、県内公共事業の円滑かつ効率的な執行に寄与するため、県及び市町村発注工事の積算、県で実施される総合評価方式による落札者決定に関する技術資料作成などの発注者支援業務の受託を予定しております。

○ 平成28年度計画及び過去5年間の事業実績は、次のとおりです。（H27年度は見込）

年度	研修事業 ①		試験事業 ②		受託事業 ③		事業収入(①+②+③)	
	受講者数	金額 (千円)	試験本数	金額 (千円)	契約件数	金額 (千円)	金額 (千円)	前年度 対比
H23年度	3,301	41,246	46,758	124,200	19	32,026	197,472	91.5%
H24年度	3,208	39,988	45,498	113,930	15	24,116	178,034	90.2%
H25年度	3,260	41,405	53,226	133,475	14	33,181	208,061	116.9%
H26年度	3,493	50,314	46,946	121,424	12	30,534	202,272	97.2%
H27年度	3,711	48,055	36,574	104,700	13	19,925	172,680	85.4%
H28年度	3,450	46,547	36,540	104,700	11	15,000	166,247	96.3%

注) 研修事業の金額は、研修受講収入、研修支援業務収入、テキスト販売収入を、また、試験事業の試験本数及び

金額は、共同試験場への委託による試験本数及び金額を含んでいます。

受託事業の件数及び金額は、積算業務、技術審査等業務、発注者支援業務の件数及び契約金額

1 研修事業について

公共事業において活用されている技術等は、道路、河川、港湾、都市計画、下水道、砂防など多岐多様な分野にわたっており、その内容は高度化・複雑化しておりますが、業務に携わる土木技術職員には、これらの分野全般についての基礎知識はもとより、担当分野についての専門知識を有していることが求められています。

一方、近年の土木技術職員の減少や、現場における技術研鑽機会の減少による技術力低下が社会的に懸念される中、土木構造物等の品質確保や老朽化対策が緊急の課題となっております。

これらを念頭に、当センターでは、幅広い知識の修得と技術力向上を目的として、官民の技術者を対象に研修を行うこととしています。

具体的には、一般研修として建設行政や施工管理等の基礎知識や、橋梁や構造物の補修補強系及び橋梁設計等の専門知識を、また、コンクリートやアスファルト及び土質等の基本材料に関する研修では、品質確保を図るため、民間を問わず必要な基本的知識・技術を修得できるような内容で研修計画を立てております。

これらに加え、県の土木技術職員については「土木技術職員専門必須研修実施要綱」に基づく研修を、また、市町村初任者職員の支援を目的とした「土木の基礎(初級)」や「積算の基礎(初級)」、「道路メンテナンス(初級)」研修に加え、新たに「発注者実務」研修を計画しています。

建設業職員については、初級者を支援する研修として「工事測量(初級)」や「2級土木施工管理技士受験準備講習会」を、さらに遠隔地の職員を対象とした出前講座(菊池市)として「施工管理(受注者)」研修を引き続き計画しています。

実務研修については、平成26年に改訂、簡素化された「熊本県電子納品運用ガイドライン」に基づき県・市町村及び建設業関係職員等を対象に電子納品及びCAD研修を計画しています。また、昨年に引き続き、県及び建設業職員を対象に受発注者間の情報を電子化し、やりとりする「情報交換システム操作」研修を計画しています。

なお、土木学会、土木施工管理技士連合会の継続学習制度の認定研修については、平成27年度と同程度の申請を予定しております。

2 試験事業について

試験事業については、関係業界から派遣されたコンクリート、アスファルト及び土質試験に関する専門技術者を中心に、各種基準(JISや日本道路協会などが定めた基準)に則り、これまでどおり厳格で正確な試験を実施して参ります。

また、県内建設産業が求める高度な試験ニーズに対応でき、信頼される試験機関として存立するよう、職員の技術研鑽や試験機器の充実などに努めて参ります。

3 受託事業について

県内公共事業の円滑かつ効率的な執行を図るため、県及び市町村発注工事の積算業務を受託して発注者支援を行います。

また、総合評価方式による落札者決定に関する技術審査と資料作成業務、より効率的な総合評価方式による落札者決定のため、企業評価のデータベース化に関する業務についても受託を予定しております。

なお、平成28年度から新たに市町村補助工事の設計審査業務の受託も予定しています。